

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社 マツモトキヨシ中四国販売



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 マツモトキヨシ中四国販売」を令和7年2月3日付けでえるぼし認定いたしました。また、令和7年2月27日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈右〉
株式会社 マツモトキヨシ中四国販売
取締役
管理部 部長 谷原 貴士 様

〈左〉
岡山労働局
雇用環境・均等室長 播磨 久美

株式会社 マツモトキヨシ中四国販売 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

グループ会社全体でえるぼし獲得を目指そうということがきっかけでした。

当社は女性が多い職場ということもあり、えるぼし獲得により女性が働きやすい会社だと目に見える形で社内外にアピールできることで、応募者の増加や女性従業員のさらなる定着率アップにもつながると思い申請いたしました。

★女性活躍推進のための工夫

当社では従業員皆が安心して長く働くことができるようにと仕事と家庭の両立支援についての制度を充実させています。

育児短時間勤務についてはお子様が小学校6年生修了時までと制定しております。

看護・介護休暇は有給での休暇としており半日での取得も可能です。

週休3日が選択できる制度も導入、子育てや介護をしている従業員に活用して頂いています。

また、女性管理職比率のアップのためチャレンジ店長制度も導入し、店長の元で2年間じっくり指導を受け安心して店長を目指せる制度もございます。

★えるぼし認定マークの活用

名刺や会社説明会資料への掲載を検討しております。

女性が活躍している会社だということをえるぼし認定マークを通してアピールできたらと思います。